

第四章 災 害

中村町災害史の大半は洪水が占めている。今でこそ強固な堤防によつて圍れている中村市街も、昔は渡川の氾濫に備えた岩崎堤防があるばかりでそれも現在のような完全なものでなく、決潰して市街が流失したことも再三であった。無堤の後川は毎夏出水して低地帯を悩まし、數年に一回は必ず全市街に侵水した。洪水に至るまでの暴風雨の被害もまた大きかつたのは云うまでもない。

火災は洪水に比較すれば、その回数は少ないが、川に圍れた中村町でありながら古來水に不便で、みすみす大火に至らした事が多い。安政元年と昭和二十一年の大地震に起つた火事は消火活動が思うに任せなかつただけに、その災禍は殊更に大きかつた。

地震は少ない地方であるが、土地軟弱のため襲來を受けると被害は激甚で、安政、昭和(南海)の二大地震とも市街は殆んど全滅した。

一、洪水

洪水は中村町の年中行事の觀があるが、古來大洪水と云われるものは次の通りである。()内の數字は西曆を示す。

○萬治二年(一六五九) 九月二十日大風雨、岩崎堤防が決潰して中村町の人家は殆んど流失し、家財道具が安並の石見寺山麓まで流れたと云うから、その水勢の烈しかつたことが想像せられる。八面宮と天神社の下に池が出来たのも此時である。

○寛文六年(一六六六) 大海集に「寛文六丙午七月七、八兩日大風水(中略)中村下モ町大堤切れ、家一軒も不殘町は川原と成、死人夥敷事也云云」と見えている。

○享保六年(一七二一) 七月五日より十五日まで度々洪水があつて作物の被害甚しく、中村町内の浸水は地上より六尺に及び人々は山に逃れて二日間野宿をしたと云う。

○享保七年(一七二二) 六月廿日昨年に倍する大洪水であつた。後年この兩年の洪水を丑寅の洪水と呼ぶのは享保六年が丑年であり同七年が寅年であつたからである。丑寅の洪水もサダチより起り、源平の戦も狂いより起る」との俗諺がある。

○寶曆十二年(一七六三) 六月廿六日大風雨、山潮、享保六、七丑寅洪水以來の大洪水であつた。

○文政五年(一八二二) 五月廿九日夜より大風雨、六月二日大洪水。上岡利太郎手記に「文政五年五月洪水、遠近家米一石六斗救助米を出す」とある、遠近家は宇和屋のことで町老役を勤めていた。また宮崎嘉道手記に「小姓町にありたる郡方役所の土居屋敷へ移轉したるは文政五年五月廿九日の洪水に驚き移轉になりしと云ふ。この時新堤出來たる由云云」

○弘化三年(一八四六) 三月に大雨が降つて度々出水、六月十六日大風雨、十九日夜まで大雨の未出水。七月朔日より風雨、三日風雨甚しく出水。八日又風雨激しく人家多數破損、十七日夜大風雨。此年は數回の洪水があつて俗に「丙午の洪水」と呼ばれている。

○嘉永二年(一八四九) 五月一日頃より大雨、五日まで降り續いて出水。七月九日大風雨、夜に入りても止まず出水。七月十日五ツ時(八時)より又大風雨となり四年前の丙午の年と同様に北東の風強く樹木を吹倒した。十一日出水。九日と十一日二回の洪水とも平地(小姓町)より四尺五寸程高かつたと云う。上岡利太郎手記に「嘉永二酉年七月暴風大洪水、市中内船來廻る、御用船北丸には喜太郎親子乗、南丸には十兵衛乗、兩船共御郡方役人乗、中白の幟を立て市中を乗(中略)水は座より一尺揚る、風は荒し雨は暴し。下田横濱切れ居ると聞く。下町築地(堤防)早々切ると夜分人々聲して通る(中略)」

略)米は少なし、御藏米を願明て一人に付き三合づゝ御賣米下渡候也(中略)古今稀なる暴風雨に付皆々迷惑相極候。裏の新築近傍は海の如し云云」

○明治三年(一八七〇) 九月七日風雨起り八日出水。嘉永二年以来の洪水であつたが、同年に比較すると一、二尺ほど低かつたと云う。

○明治十九年(一八八六) 八月二十日午後七時頃から東北の暴風雨となり、翌二十一日に至つて益々猛烈を加え、正午頃から河水いよゝ増加して午後二時頃には市街地へ浸水して來た。午後六時ころ風雨は漸く衰えたが水は容易に減らず午後七時ころに至つて漸く減水しはじめた。午後五時四萬十川の水量の最高は平水より二丈九尺五寸で、明治三年九月八日の洪水に比較すると八尺三寸、嘉永二年七月九日の洪水よりは凡そ四尺五寸ばかり高かつた。不破部落では住家五、六軒、角崎部落では住家一軒、その他雪隠、厩など多数流失し、市街の浸水は一番土地の高い京町筋でも座上一尺以上、本町筋、下町方面では三尺乃至四尺であつたので、その他の低地は五、六尺に及んだと云う。上岡利太郎手記によると「明治十九年春夏までは至つて順調にして作類一切宜敷事也。同麥作豊年。七月二十一日(舊曆)より暴風。二十二日甚激風雨。朝は川(後川)より二尺程。早き水にて朝九時頃坂井(上町)へ來り、十二時頃内(自宅、本町一一七一番地)の庭へ來る。間もなく座に上り(中略)諸品大に浸し(中略)水早く是迄も此様な水はなしと老人も話す(中略)。

二番水。八月十三日(舊曆)別而暴風強く瓦の飛ぶこと實に木の葉の如く、隣木村酒藏倒る。六尺桶、小桶大破。市中破れ家數十軒(中略)新町は家々の事也。二番水は座より五寸上る。不破八幡宮大杉倒る。右山堤防切れる。諸山大木倒る(下略)

三番水。八月十八日(舊曆)夜より十九日午後五時迄風雨。水は上町鍛冶屋萬太郎方(矢部酒店の前)邊なり。

四番水。八月二十七日(舊曆)より又々風雨激しく二十八日午後五時頃迄。水は上町濱屋利太郎方(現在、松本菓店)迄。都合四度の暴風雨。實に本年の如くなる年は無之趣八十余の老人より承る。(中略)築地岩崎堤防切るゝ斗り也。堤防

は疊を以て防ぎ山土を持つて數人參る。坂峠水こす斗り也。堤防を抜けたる水、小供の小便の如く飛ぶ、危ふし(中略)米麥拂底と相成、高知より汽船を以て取寄す。下町、京町、米商は商業盛んに行はる。下町は川瀧の船上り下りに賣捌く事市の如く、塩の賣れし後は布團賣れる。皆村々は米を流す。浸す。諸品も流せる家多し、實に大變なる洪水なり。余は筆にも盡し難し云云」

なお二番水とある舊曆八月十三日(新曆九月十一日)の洪水について百笑の宮崎記録には「九月六日午後より降雨、七、八兩日の間は或は降り、或は歇むと雖も九日頃よりは東北風吹き起り雨忙しく、出水三、四尺に及びび人心何となく不安を感じしが、十日午前に至り風勢漸次猛烈となり、従つて雨勢箭を射るが如くにして十日に至り、宛も客月二十一日に於ける風雨の状況と略同様となり(中略)前日の洪水に手微りせる折柄なれば各戸家財道具を高き處に移し、水揚りの用意に忙殺せられしが夜に入り雨勢風力共に愈々猛烈を加え、瓦を飛ばし壁を破り、樹木を抜き其の強烈なるに驚き壯者は老人を背負ひ安全の地を求め遁るゝあり、或は病者を保護して山に登るもあり、町内の混雑踏名状すべからざる有様なりき。今回の風雨は過般の風雨に比し一層猛烈なりしかば水嵩も亦甚しからんと人々咄し合ひ居たりしが、同夜半乃ち十一日午前一、二時頃に至り、風力雨勢漸く掛け雲東に向ふに至れり。然るに水先は次第々々に進み來りて既に床下を侵すものあり、座上に達するものありて十一日朝に至り尙ほ水嵩膨脹するありて不安甚しかりしが、同十二時に至り少し宛減水し初め、夕暮に至り漸次減水の度を加えたり。今回の風力雨勢は前月二十一日に比すれば一層強烈にして、殆んど弘化三丙午年、嘉永二己酉年の暴風雨と同様にして中村町市郷共潰家或は半潰夥しく、役場、中學校等も倒壊し其他屋根を吹き剥がれて住居に堪へざる家は枚擧に遍あらず。災害後も他所に合宿して自宅に歸へること能はざる者數多あり、其の困難せる事前回に比し一層甚しきものあり。又農作物の被害は勿論、戸々米穀衣類疊夜具に至る迄水に浸し忽ち飢餓に迫るの状況にて其の慘狀言語に絶するものあり。(中略)因に不破八幡宮境内及び鳥居前の松の大木は大部分倒る。當年は如何なる凶年なるや前後大小四回

の出水暴風に罹り諸作物皆無同様なり。住家倒壊九十一戸、流失四戸、大破二十二戸、建築物の倒壊三十三戸、同大破七戸。」と記されている。

○明治廿三年（一八九〇） この年は初夏以來風雨極めて順調で、諸作物は近年にない豊作であつたが、九月九日（舊曆七月二十五日）午後三時頃より降りはじめた雨は十日に至つてやゝ激しくなつたが、時々小歇みがあつて洪水の前兆とは思へぬ程度であつた。夜に入つてから微雷しきりに鳴り雨も次第に烈しくなり十一日（二百十日）になると豪雨物すごく、四萬十川、後川の水量は頗る増加し低地は勿論、上町、本町邊も瞬く間に浸水した。その頃風は西に變り空も明るくなつたので、間もなく減水するだろうとの期待を裏切り、水量は次第に増加し、しかも水勢は恰も樽の栓を抜いたやうで、人々は身をもつて山に運れた。夜九時すぎから漸く減水しはじめ十二日朝までには退水したが、退水後の市街の慘状は言語に絶し壁落ち柱傾き或は流失して跡方もない家屋、路上に泥まみれになつた家財道具や商品など余りにも残忍な水魔の暴虐の跡であつた。また此の洪水には木戸道之助一家夫妻子供六名と木戸道明娘、木戸小三郎妻、木戸文次郎妻の一族九名が避難中、船が顛覆して全員遭難したことは悲惨の極みであつた。この他にも屋後の山の崩壊で壓死した木戸恒長男（中村）、岡本重作夫妻（不破）、同家同居水野音平の三名がある。

太平寺過去帳に「中村町之内不破岡本重作妻タメ、同同家寄留水野音平（原籍田ノ浦なり）同岡本重作、上來三名は前夜の降雨に屋後の山半腹より崩壊し數尺の下に埋没せしを村人五日間余相集り漸くにして三名の死体を掘出して葬式を舉行するを得たり、此日該罹災を蒙りしは吾吾檀中にて古津賀島仁男女三名、佐岡邑に一名併せて七名なり、然して幡多郡中にて壓死流死等凡そ六十余名と云ふ。高岡郡は百余名の多きに至る。實に十九年の洪水強風に比し其惨害は夥多なり。依て左の壹編を記し後年の憶記とす。

當寺復興 貫仲徹敬白

明治廿有三年。庚寅九月十日。大雨。翌一日尙甚。山崩地裂。洪水害至矣。古來未曾有之凶變也。我高知縣幡多郡中村市街村落。每戸皆無不浸水也。老若男女狼狽相携。避水干山上。終日終夜不食不寢。而遁其難吾神護山亦門外石磴水浸廿有一階（去十九年度浸水十有八階云）。其他之罹害者可推焉。其家屋倉廩耕地家什寶器及衣類家畜皆蒙害。或有流失有埋沒。其甚者父母兄弟姊妹妻子。有溺死者。有壓死者。其慘狀不可言也。郡之各村亦皆無不然矣。其災害不遑枚舉。其詳悉不片紙之能盡。只記其要以為引。

強風暴雨逆山川。 水溢山崩看慘然。
市街村落忽為海。 高山大岳只見嶺。
抱幼扶老為上船。 悲泣南陌又西阡。
忽有激浪覆船去。 又見水漲大厦顛。
地上三日絕人煙。 不飲不食恰似僊。
幼兒失親迷歸路。 老夫亡孫叫夏天。
六親盡有客黃泉。 孤子但在飢愁邊。

無衣無食飢寒酷。 九死僅得性命全。
豐年一朝變凶年。 秋虫無聲人不眠。
處々慘狀不忍見。 人心恰如臨深淵。
死者可悼生可憐。 人生得失亦因緣。
終夜思之夢難就。 滿胸憂愁涕漣々。
織無衣兮耕無田。 流家失資祭變遷。
孤村落日風慘澹。 何頼保生又祀先。

また中村町本町上岡利太郎手記には「七月二十日（舊曆）頃より毎度雨有。廿六、廿七日に至り大洪水となる也。實に是迄には此様な水害、人イタミは中村には二百年前萬治二年岩崎堤防切れ中村町流れ、其次は丑寅洪水（享保六年、七年）と此廿三年の洪水を三番目に當ると云ふ。（下略）」又「七月廿七日（舊曆）暴風雨洪水、座より四尺五寸余（本町一、一七一番地）揚る。拙者共此の様なる洪水には出合はざる也。倒家數々有（中略）是實に生れてよりの困難也。晝夜至急荷物を揚げる。命限りの仕事也。（中略）平水（後川）より二丈余云云」

右山、土居亀太郎手記には「舊七月廿五日より雨降り始め廿六日、廿七日大洪水。太平寺石磴二十一階云。田畑不殘荒地

と成。一ヶ年以上拾ヶ年以下の荒地免租と成。」とある。被害については町役場の記録に次のように見えている。

明治廿三年洪水被害表

種 目	數 量
田 損 地	八拾六町三反壹畝廿貳步
畑 損 地	七拾町三反八畝廿八步
變 死 人	拾參人
本 家 流 失	四拾五戸
同 全 倒	拾參戸
同 半 倒	拾參戸
同 大 破	貳百七拾九戸
土藏納家雪隠流失	百貳拾戸
己家掛料請願者	五拾八戸(内五十二戸許可、六戸出願中)
食料請願者	五百四拾戸(内百五十八戸許可、三百八十六戸出願中)

堤防破損	二百六拾九間
道路破損	貳拾貳間
同 大 破	三百三拾五間
船舶流失	六艘
用惡水溝埋レ込	三千六拾間
溜池埋レ込	四ヶ所
右 之 通 候 也	

明治廿三年十一月一日
 幡多郡中村長 西 村 閑

〔註〕この書類は郡長或は知事に報告したものであると思ふ。浸水家屋の記載がないのは全戸浸水を意味するであらう。

○明治卅二年(一八九九) 七月四日降りはじめた雨は六日午前一時ころから暴風雨となり、十一時ころに至つて風静まり、十二時頃には風も止んだが、河水は平水より約三丈の増水で町内の家屋は高所の若干を残して殆んど浸水した。

八月二十八日午後三時ころより降雨。同四時ころ南風が起り五時半ころ北風となつて暴風雨に變じ六時ころには西風とな

り七時ころ止んだ。この暴風雨は短時間ではあつたが風勢は強烈で十九年の暴風雨に數倍し戸外の通行は全然出来なかつた。従つて被害は甚だしく全壊六十六戸、半壊三十六戸、大破七百二十五戸、其他附屬建物六百餘棟で中村尋常小學校も倒壊した。

○明治四十年(一九〇七) 九月六日午後十二時頃より暴風雨となり、七日午前四時に至つて風は静まつたが雨は八日午後十一時頃まで降り續いて出水。此年の洪水は明治廿三年以來のもので、京町、中の丁など町の高處の家も床下に浸水した。

○明治四十四年(一九一一) 八月十日頃より風雨を催した天候に異狀を來していたが、十四日午後十時頃より暴風雨となつて翌十五日に至つて益々猛烈となり午後十一時に至つて全町へ浸水した。家屋の流失全潰二十四戸、破損約一千戸、床上浸水八百餘戸、床下浸水約二百戸。渡川は平水より二丈六尺、後川は二丈八尺に及んだ。

○大正元年(一九一二) 九月なかばから連日の降雨の後廿二日午後二時頃より大雨となり、同十一時半頃より翌廿三日午前一時半頃まで暴風猛烈を極め、同午前六時過ぎ全町に浸水した。道路堤防の破損、家屋の全潰流失七、半潰一〇があつた。

○大正三年(一九一四) 九月十四日の暴風雨には死者三、重傷者二、住家全潰三四、半潰三七、大破四七、流失一非住家全壊三四、半壊三七、大破二一、の被害を受け後川橋は流失した。

○大正七年(一九一八) 七月七日午前十時頃より降雨、八日午前一時より出水。本年はこの他に八月廿八日より三十日まで一回および連日の降雨の末九月四日午後四時頃より六日に至る暴風雨洪水があつて三回に及んだ。浸水戸數約五百、諸作物の被害甚大であつた。

○大正九年(一九二〇) 八月十四日午後四時頃より降雨、十五日正午頃豪雨となり雷鳴絶間なく、十六日に至つて

浸水。今回は中村町の被害は全潰四、流失一、田畑一一町歩、桑園五六町歩、橋梁流失二であつたが、幡西、以南地方の惨状は甚しく特に宿毛町松田川堤防が決潰して人家の流失、人馬の溺死が多かつた。郡下の罹災範囲は三十ヶ町村に及び人畜の死傷二百を越え、家屋の倒壊流失四百五十に及んだ。

○昭和三年(一九二八) 八月十七日より十八日の朝にかけて暴風雨ののも町内浸水。明治四十年以来の大洪水であつた。また八月廿九日より三十一日の朝までも暴風雨があつて洪水となつた、京町、中ノ丁、天神橋、下町以外の町には浸水した。

○昭和十年(一九三五) 八月二十七日奄美大島を襲つた颱風は針路を北東に變え、二十八日午前六時その中心は宮崎市の東方海上にあつて七二八耗を示し、極めて緩慢な速度で北北東に移動し漸次方向を東寄りに轉じ播磨灘に出たため、中村町も暴風雨となり大洪水に襲われるに至つた。

八月二十五日時々小雨、二十六日も時々雨で東風や強く吹き、二十七日大雨となつたけれども雨間があつて洪水を豫想する程のことはなかつたが、北東の風力は次第に加り、夕方に至つて風雨ともに烈しくなり、兩川は急速に氾濫して交通杜絶した。二十八日はいよゝ風雨猛烈を極め午前中に電信電話も不通となつた。兩川の水位は刻々に上昇し渡川具同量水標は午前七時三米七〇を示し、爾後一時間最大一米二二を増し、二十九日午前一時最高一、二米〇七、後川大用寺量水標最高一〇米三二に達した。

浸水は二十八日正午、後川沿岸の耕地を呑み不破縣道に迫つた。午後二、三時ころには宮田小路、南京町、新町方面を襲ひ、五、六時までには築地を残して全町を侵した。その水勢は物凄く天神橋筋をはじめ、東西に通じる街路は奔流となつて歩行はもとより救助船の往復にも困難を極め、荷揚げの暇も與えず夕方には既に全戸の床上を浸し低所は階上數尺にも及び兩川岸の百笑、不破、右山、角崎方面は大海のようであつた。四萬十川鐵橋々臺の頂上を洗う濁流は築地坂を越し、後川堤

防は餘すところメートル足らずの危機に頻した。實に中村町洪水中の最大なもので、浸水と云うよりは寧ろ沈没と云う言葉が當はまる有様であつた。斯くて二十九日午前一時過ぎから漸く減水しはじめ夕方までには全町の退水を見た。

○被害

一、浸水面積	三六〇ヘクタール	水	稻	五七八反
一、罹災世帯數	一、六五〇世帯	陸	稻	八反
一、同 家族數	七、二四三人	甘	藪	九五反
一、負 傷 者	六〇人	果	實	二六反
一、道路破損	二、五〇〇米	杞	柳	六〇反
一、水路 "	一五〇間	桑		四三五反
一、商品類	約七〇万圓	園藝農産物		六六反
一、家財類	約二〇万圓	其他蔬菜		三〇反
一、建築物	(住家) (非住家)	計一、二九八反		
流 失	二二	一、農 用 地		
全 壊	七五	田		二反
半 壊	二〇九	畑		二〇〇反
床下浸水	一五〇	道 路		一三〇間
床上浸水	一、五〇〇	水 路		一五〇間
階上浸水	五〇〇	堤 防		一〇間

今回の洪水は増水きわめて早く、荷上げの閑が少なかつたため被害が殊のほか甚かつた。これは町民が洪水に慣れて水の要領を知つていたことが大きな禍を來した。と云うのは從來町内侵水の順序は先づ町内排水溝に溢れた水が（増水によつて後川の水位が排水溝より高くなると排水閘を閉鎖するため）小姓町、上町西裏などの低地を侵し、次いで後川が上町、紺屋町、南京町、新町などに流域を擴げ、最後に京町、中ノ丁の高所に及んだのであるが、今回は治水工事によつて西北から東へかけて後川堤防が完成して市街への侵水を阻んだので、南方の未完成の箇所から急流となつて押寄せ瞬く中に京町、中ノ丁以東を呑み、京町、中ノ丁の高所を越して市街の西部に流れ込んだので、天神橋はじめ東西に通じた街路は瀕となつて急速に全戸に侵水した。云わば從來の侵水順序が込みこんでいる町民は不意討ちを食つたわけである。然しながらこの大洪水に一名の死者も出さなかつたことは多年の洪水に對する訓練の賜物である。

水害後の中村町、それは實に悲惨の極みで瓦は剝がれ壁は落ち、電燈はなく水道は止り、惡臭の屋内の生乾きの座板の上に荒藁を敷いて雨をしのぐ人々、水浸しになつた無數の疊、家具、商品、或は家畜の死体が散乱する街路、さながら地獄の圖であつた。

交通、通信の杜絶した中村町にとつては救助を求めることも容易でなかつた。しかし、一刻の猶豫も許されないので、幡多支廳および町當局は危険を冒して職員を佐賀町に強行させ、縣廳に食糧、その他廻送方を打電し、罹災者の飢餓と救護に備えた。一方各新聞社は飛行機により或は記者を特派して慘狀を全國に速報するとともに義捐金募集を行い、郵政局員および交通業者は不眠不休で其の機能の回復に全力を傾け、郡下各地の青年團、婦人會、消防組等の團體や有志者は各自の罹災を顧ず、競うて災後整理や救恤のため續々來援された。また皇室からの御下賜金をはじめ、全國からは十萬圓を突破する義捐金が寄せられた。斯うした厚誼によつて災害後の安堵を得たことは町民の永久に忘れられない感激である。

〔附記〕この大水害については昭和十三年六月刊行の中村町風水害史を参照せられたる。

二、火 災

火災についての古記録（百笑宮崎）は次のような断片的なものしか見當らぬ。記述は簡短であるが何れも大火であつたことは推測できる。以下原文のままを掲げる。ただし（ ）内は西曆と筆者註。

○享保十三年（一七二八） 四月七日午の刻（正午）中村下モ町（西下町）不殘燒失（凡そ百三十軒と他の記録にある）。

同廿一日午の刻上三町（本町、上町、紺屋町、中ノ丁、京町等の總稱）不殘燒失（他の記録に四百軒余とある）。

○寶曆二年（一七五二） 十二月廿三日中村大火。

○寶曆九年（一七五九） 中村大火。

○明和二年（一七六五） 六月十二日、中村火災、伊勢屋、目代、地藏寺、下町へかけ類焼この時、目代の家地藏寺邊（天神下）にあり。

○文化五年（一八〇八） 七月十日、中村御足輕長屋（東下町）火災。

○天保六年（一八三五） 十一月十九日、中村新町邊出火、廿六軒燒失。

その後安政元年（一八五四）十一月大地震の際の火災がある。區域は中ノ丁の殆んど全部と本町、上町の東側、京町、新町の一部の廣い範圍にわたり、八十九戸に及んだと云う（震災の項参照）

明治以降についても記録と云うものが殆んどなく、正確なことは判らない點が多いが、大火と云われるものを擧げると
○明治四十年（一九〇七） 六月三日夜西下町西部の南側から出火し、東は山際から袋町に通ずる横丁まで、西は築地坂までの兩側二十余戸を全燒した。

九月（舊八月十三日）夜本町東南角の裏から出火、雨上りの西風のため東へ延焼し南側にうつり中ノ丁西側の一部を燒い

て鎮火した。類焼約十五戸。

○大正七年(一九一八) 五月二十日午後五時過ぎ南京町(現在では一條通り)料亭小野春(現、田村履物店)の裏に當る邊より出火し、折からの西風に火勢物凄く近隣に延焼した。強風と防水の不自由とは徒らに火勢を大きくするばかりで、見る見る中に十數戸を焼失、三十分後には防水全く絶え其の上電柱の倒壊で街路の北側に延焼し、また新町の藁屋に飛び火し一面の火の海となつた。東西約三丁、南北約二丁を灰燼に歸して午後七時五十分漸く鎮火した。焼失家屋約八十戸であつたが、世帯數は百五十に達した。

○大正十年(一九二一) 四月二日午後九時頃、新町西側中程から出火、雨天ながら風強く火勢猛烈で京町北端から中ノ丁市の角(小學校正門見付通り)までの兩側約三十戸を全焼した。

○昭和二年(一九二七) 三月十四日築地南側數軒焼失、消防團員一名が殉職した。

○昭和六年(一九三一) 二月二十七日午前四時頃、山際の山の手通り以西の十戸を全焼六戸を半焼して五時半頃鎮火した。

十一月一日小姓町通稱横山通りの横山馬次所有長屋十一世帯と五輪さん(一條房基の墓石を祀る堂)を全焼した。

○昭和廿一年(一九四六) 一月十九日午前九時頃、縣立中村高等女學校寄宿舎より出火、隣接の校長公舎と棟つゞきの炊事室、講堂等を瞬く間に焼き拂い校舎に延焼一步手前で漸く消し止めた。他への類焼は無かつたが、東側の小路を隔てた本町裏の人家は一時危険に類した。學校内の一部分とは云え、普通人家の十數軒分に相當する大火であつた。

四月二十六日夜、雨天にも拘らず紺屋町南部西側十數戸約二十世帯が焼失した。

十二月二十一日未明、南海大地震の直後に本町東側北部から出火し、本町東側と中ノ丁兩側の大部分を焼き、倒壊家屋の下敷きとなつた人々を生きながら火燄に包んだ凄惨な大火災は未だ町民の記憶に新らしい。(震災の項参照)

○昭和廿四年(一九四九)

五月六日午前一時五十分頃、西下町東部北側の合同運送會社中村營業所から出火、構内或は裏手にあつたガソリン、重油等多數のドラム罐に引火したため、連続する爆發音、天に冲する火柱、空を覆う黒煙、實に物凄い猛火で、瞬く間に東下町へかけて一帯の火の海と化した。無風小雨の天候であつた事が幸しか町民が憂慮したよりは比較的小範圍に止り四時頃鎮火した。全焼西下町五戸、東下町五戸、半焼西下町四戸であるが罹災世帯數は三十に及んだ。これら類焼家屋の殆んどは南海大地震に倒壊を免れていたのである。

三、地 震

古來土佐の大地震として擧げられるものは、白鳳十三年(六八四)、慶長九年(一六〇四)、寛文元年(一六六一)、寶永四年(一七〇七)、安政元年(一八五四)と昭和二十一年(一九四六)の南海地震であるが、中村町に關しては寶永以前のものについては何ら記録が残つて居らず、古老からも聞いてゐない。

【安 政 地 震】

安政元年の大地震については、若干の記録を得たので原文のまま掲載する。()内は筆者の註、又は補字。

〔中村魚市場記録〕

一、嘉永七寅年安政元ト年號替ル、右十一月五日晝七ツ時(午後四時)大地震仕候、其夜大ゆり小ゆり共、又三日目大ゆり是モ同七日之七ツ時ムカワレ目迄少々づゝ毎日之事、其余もおりく

一、入野地中半分ヨリ下モ通流失、中井早崎下田ノ一流(れ)ニ流失カキゼ川添口ハ、弘クきれ深サ三尋立千五百石斗

ノ市艘出入いたし穀物澤山ニ積入、田ノ口ノ助ケニ相成申シ、田ノ口中井早崎ハ野地に相成、潮先キハ上田ノ口丸山ノ下迄、中村之潮ハ崩岸ノ川一ぱいにて潮先キは大用寺之下迄、渡川ハ築地ノ沖ノ瀬迄。

一、家々相崩れ焼失家數軒おしうたれ人いたみ四五十人、残り家山端ニ多シ、市中一統に山々へ己屋を打ち十日余り居申候云々

〔右山、猿田記録〕

嘉永七年(安政元年)十一月三日デシン仕り五日大地震仕、右山村家皆マロビ村々土藏不殘、大シラ馬渡リマデ來、秋作ワ大虫ハヤリ、スドウシ虫クイツケ、コンキユウ其上十二月一日大風大水ニナリ、デシン少々ツ、マイニチユル、地ワレ申候。

〔中村、伊與田記録〕

嘉永七年十一月五日夕七ツ時(午後四時)大地震津浪中村町家九步通潰込の上焼失。(この伊與田家は松久屋と云い當時本町に住し組頭を勤めていた當主貞次郎妻だけは家屋倒潰のため壓死している)。

〔目代、横田記録〕(抜萃)

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 差出 | 一、焼 粳 米 | 拾貳石 |
| 一、焼 失 家 | 一、同 小 豆 | 壹石壹斗五升 |
| 一、潰 家 | 一、同 麥 | 四拾石六斗 |
| 一、半 潰 家 | 一、同 大豆 | 貳拾石貳斗五升 |
| 一、燒 失 米 | 一、死 人 | 貳拾九人 |
| 一、燒 金 | 大變ニ而燒亡之品如此 | |
| | 右之通御座候也 | |
| | | 以上 |

寅十二月

御郡奉行所

横田金次郎

町老代善次郎

(これは地震後約一ヶ月を経過して、差出したもので十分調査済の正確なものと思う)

町別被害表 (記録により筆者作成)

町名(現在の町名)	全潰	半潰	焼失	死亡者	罹災者
本町(本町)	三六(六)	二	一七	一一	二一七
上町(南、北上町)	一九(二)	〇	一八	三	二三七
紺屋町(紺屋町)	一七(一一)	一三(五)	〇	一	一一八
中新町(中ノ丁北半)	一〇	一一	一三	三	一五〇
本新町(中ノ丁南半)	三〇(九)	一	三〇(九)	五	二八八
京町(京町)	一四	二六	六	四	三七八
今新町(新町)	一六	九(一)	五	〇	二三七
下町(西下町)	九	四	〇	一	三七〇
計	一四一(二八)	六六(六)	八九(九)	二九	二、〇〇五

欄干(ランカ)南側、御貸家住拾軒分潰

新町西側 御貸家六軒半潰、翌卯二月風雨之夜潰家ニ成ル

記録には潰家（全潰半潰）と焼失家に區別し、町別に一々氏名を擧げてあり、氏名の脇に細字で藏、控家、裏座敷等別棟と思われるものを書いてあるので（ ）としてそれらの數を示した。合計が前掲の差出の數字と若干喰違ひがあるがそのままとした。罹災者の應急措置としては地震當夜の五日から三日間、山城屋清平、種屋富次郎の兩家に命じて粥の焚出しを行い、その後十日間は藩の御倉の貯藏米の下げ渡しを受け、一人一日三合宛分配（被害表の罹災者數は其の分配人數に依つた）。また新町、上町、小姓町の麥畑などに五十軒分づゝの御救已家を建て、百十九軒四百三十一人を收容している。

【南海大地震】

昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日午前四時過ぎ、突然南海道を襲つた大地震は一萬町民を睡の夢から破り恐怖のどん底に突き落した。家を倒し人を傷め火を發して修羅の巷となつた中村町は、夜明けまでには完全に廢墟と化していた。當時の状況を詳細に述べるとは本書の紙數では到底不可能なことであり、未だ調査中の事項も多々あるので（大震災記は別に編纂中）此處では概略にとどめる。

(1) 大震襲來

冬の夜は未だ明けるに程遠い午前四時十五分ころ、陰曆十一月二十八日の月のない大空には一面の星がきらめいて、中村町は静寂の中に眠つていた。その時、波の遠音のような而も無氣味な響きが聞えて來たと思ふ間もなく、グラ／＼と大地が震動した。つゞいて更に強い震動、電燈はバツ／＼と明滅して消えた。揺れる暗黒の部屋から漸く戸外に逃れ出た人々を、霜の地上にコロ／＼と轉がす大震動は怒濤のような物凄い音をたてて全町二千余の家屋を殆んど全半壊させ、濛々と立ちこめた土煙は救を求める悲痛な叫びを包んだ。折も折、國民學校南側の縣農業會倉庫と、宮田小路南方の人家が火を發して、人々を狼狽させたが何れも周圍に空地があつて他えの類焼を見ず鎮火した。だが間もなく本町北部の東側から燃え上つた一

條の火の手は、見る見る中に擴大し中ノ丁に延焼して倒壊を免れていた配電會社本館にも燃え移り、猛火となつて凄慘な光景を呈し、ついに本町東側、中ノ丁中央部の兩側の殆んど全部と南上町の一部六十余戸を焼き拂つて漸く鎮火した。

白日のもとに見る中村市街、あゝ何んと云う慘狀であろう。中ノ丁本町一帯の焼跡は餘燼の白煙が濛々と上り紺屋町、南北上町、本町、南京町、一條通、天神橋は全滅。その他の町でも大半倒壊或は半壊し、東下町、榮町、京町、愛宕町などが不完全ながら漸く昨日までの姿を保っているばかりである。國民學校の三校舎、大講堂、附設幼稚園も見ても無慘に倒壊し、四萬十川鐵橋もトラス部分八徑間のうち、兩端を残して六徑間が墜落している。

(2) 被害

各區別被害表

（區内世帶數は昭和二十一年十二月一日現在の配給物資臺帳）
被害數は昭和二十二年一月二日各區長の報告による

區名	區内世帶數	全壊世帶數	半壊世帶數	焼失(埋没)世帶數	死亡者數
築地	七五	一八	一四		三
西下町	六〇	二八	三一		一一
袋町	一三五	一〇	二四		五
東下町	八四	二	一一		
榮町	一一八	二一	七九		九
天神橋	一〇五	六七	三四		一一
一條通	六三	五四	九		七

余戸が全焼した。

(罹災者の收容) 家屋の倒壊、焼失による罹災者の收容はその數の夥しいだけに大きな心配であつたがその多くは親戚、知人の残存家屋や、神社、寺院等に各自思い思いに身を寄せた。その他の人々は縣立中村中學校、同中村高等女學校、傳染病隔離病舎等に收容した。

(食糧の確保) 食糧營團に交渉して差當り玄米三日分宛と、附近町村からの救援食糧を配給して當座の飢餓を救つた。

(救護物資の配給) 進駐軍、縣、その他諸方面からの衣料、食糧、藥品等多數の救護物資は青年團員の晝夜兼行の協力によつて適當に配給を行つた。

(4) 復舊對策

中村町復舊對策の推進力として町議會は議員中から六名の對策委員を擧げ、更に町議會、町參與、區長會を一丸とする震災對策協議會を設けて

1. 國庫、縣費の補助による簡易住宅五百戸と庶民住宅百三十七戸の建築の申請
 2. 釘、杉皮、木材等建築資材の特別配給、購入斡旋、集荷統制等の申請
 3. 地主家主對借地借家人の相互扶助精神發揮についての指導
 4. 物價騰貴抑制のため經濟警察權發動の要求と商工業者に對する暴利行爲の自肅要望
 5. 生活援護費の増額による生活援護の徹底
 6. 應急費用の拂出、商工業復舊に要する震災關係大口資金の拂出に關する金融對策
- 等の緊急對策を講じるとともに、大破損のため復舊おぼつかない中村水道株式會社の施設を買收して町營とし、根本的な

改修擴張工事を施すことと、都市計畫法の適用を受けて街路の幅と市區改正を行う方針を樹てた。

(5) 復興快調

あまりの被害の甚しさに、復舊を危ぶまれた中村町であつたが、震災後二、三日目から早くも町民の復興意慾は現われて來た。倒壊した我家の古材を集めて小屋を造る槌の音が、餘震の續く廢墟の中に力強く響きはじめた。一時は呆然自失した町民も進駐軍をはじめ縣内外各方面から寄せられた温情と激勵に奮起したので。

一方町當局は國庫、縣費の補助と起債によつて復興計畫の實現に努めた甲斐あつて、震災後一年間に早くも市街の大半が立ち直り、二周年目の思い出の日を間近に控えた昭和二十三年十一月十日には、復興中村町の装いも新らしく町制五十周年の祝典を盛大に擧げることができた(七三頁——七七頁参照)。

追記

その後、寶永の地震について次の記録を得たので原文のまま収録する。() 内は筆者註。

(前畧) 亥の大變とは何ぞ。今三、四の文書の収録する所を綜合して之を記すれば、事の起りしは今を去る事二百六年前寶永四年亥十月四日なり。此日空晴れて滿天雲を見ず、且つ風なくして煙塵動かず、暑き事盛夏の如く帷子を着、單物を着する者もありたり。午前十一時の頃東南の方角にあたりて大なる音響あり間も無く大地大震動を初む。舊記の録する跡を辿りて考ふれば海嘯は地震歎みてより後來りしが如く且つ其間に多少の餘裕ありたるもの如し。及べる區域は廣くして且つ高く、晝夜に亘りて襲來する事十二回、五日の曉に至りて漸く歇む。之がため人畜の死傷家屋の倒壊田園の荒蕪其他船舶米粟薪炭の流亡せしもの夥しく沿岸村落の物件烏有に歸し殆んど棲住に堪へざるに至れり。當時の言辭にて所謂亡所となりたるなり。(中略) 變災錄によりて幡多各村の被害狀況を記せば左の如し(中村町關係のみ抜萃)

中村、地震に家三ヶ二(三分の二) 倒れ、潮は町まで、渡川の潮は岩崎境脇田の池(ワイタ池か) 限り。

宇山、潮は町まで、津ノ崎境え、三十端の船一船打上る。家は高き所故事なし。

津野崎、潮は町残りなし、家は上(右の意か) に同じ。

不破、潮は八幡の並松迄、家は上に同じ。(下川口村亀井丈夫(號釣月) 編「幡多探古資料」より)